

第15回義援金配分委員会書面協議事項（平成27年度義援金決算）

義援金配分委員会監事により平成27年度決算案が承認されるとともに、市町村に対し事務局が行った書面監査によっても適正に管理されている旨確認されたことから、平成27年度の義援金決算について配分委員会の書面評決を求めるものです。

〈協議事項〉

配分委員会監事による平成27年度義援金決算案の監査が平成28年6月16日に実施され、指摘事項がなかったもの。また、市町村配分事務局書面監査（29市町村）によっても、特に問題が見受けられなかったところ。

1 概況

義援金の集約（収入）	義援金の配分（支出）
<p>全国レベルの義援金 2.58億円（利息含む） 〔内訳〕 日本赤十字社 2.5億円 日本政府 8百万円</p>	<p>市町村への配分金 5.3億円</p>
<p>県に寄せられた義援金 1.12億円（利息含む）</p>	
<p>繰越 4.6億円</p>	<p>留保額（翌年度繰越額） 3億円</p>
<p>計 8.3億円</p>	<p>計 8.3億円</p>

2 平成27年度義援金決算案監査等

(1) 義援金配分委員会の監査

義援金配分委員会の堤研一監事により、決算監査が平成28年6月16日に実施され、「平成27年4月1日から平成28年3月31日までの収支計算書及び平成28年3月31日現在の財産目録は、正しく作成されている」との結果をいただいた。

(2) 市町村配分事務局書面監査

岩手県復興局により、義援金交付事務のある29市町村の決算資料を確認したところ、不明な点は見受けられず、適切に管理されていた。